

日時 令和8年2月10日(火) 19:00~21:00
場所 黒川コミュニティセンター 研修室
出席委員 黒川町11名 牧島地区11名
顧問 2名(市議) 調整 2名(コミセン長)
伊万里市(事務局):市長、副市長、市民交流部長、環境政策課長、リサイクル
推進係長
事業者:下田取締役 石山代表取締役 辻井取締役

1. 開会

事務局:報道機関からの収録等の申し入れあり、議案審議前までの許可を行って
よいか。
(問題ない)

2. 市長挨拶

様々な課題があると思うので、皆様が安心して暮らせるよう、忌憚ない意見をお願いしたい。(パワーポイントにて受入れに至る経緯等説明)

3. 委員等紹介

名簿を各自で確認。 次の予定のため市長退席

4. 議案審議

事務局:審議に入る前に、今後の会議について、「公開」か「非公開」かをお諮りしたい。

委員 :非公開としたい。

委員 :公開して欲しい。

委員 :非公開とすると一部から批判される恐れがあるため公開として欲しい。

委員 :タイトなスケジュールとなっているが、議事録等は公開されるのか。

事務局:要約版を市のホームページに掲載する。

委員 :会議資料なども掲載されるのか。

事務局:資料の内容にもよるが、要約版だけでは分かり難いので掲載する方向で検討したい。

委員 :個人名は載らないのか。

事務局:個人名は伏せる。

事務局:今後の会議について、公開するという意見が多いため公開としてよいか。
(委員了承)

事務局：会議は公開とし、会議録の要約版は市のホームページで公開する。また、欠席された委員にも送付する。

議案第1号 規約（案）について（事務局より説明）

委員：協議会には専門家など入っていないが、専門的な説明などは事務局に確認しながら進めていくのか。

事務局：規約の中で、必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聞くことができるとしており、専門家などの意見を聞くことが出来る。

委員：協議会に漁協関係者などは入れないでいいのか？

事務局：関係地区は黒川町及び牧島地区と考えており、関係地区の住民から選出をお願いしている。漁協とは、事業者が個別に協議されていると聞いている。

委員：各組織などの代表者が委員として選出されているが、組織で役員の改選があった場合はどうなるのか。

事務局：規約の第6条により、委員の交代があった場合は、前任者の残任期間で引き継いでいただく。

事務局：議案第1号について、承諾いただける方は挙手をいただきたい。
（挙手多数により承認）

議案第2号 役員の選出について

事務局：規約により役員のうち会長は委員の互選となる。推薦等はないか。
（黒川町区長会の小島会長を推す声あり）

事務局：小島区長会長にどの推薦があったがいかがか。
（異議なし）（小島会長了承）

事務局：規約により副会長は会長から指名いただきたい。

小島会長：副会長は、牧島の諸石区長会長にお願いしたい。
（諸石会長了承）

事務局：規約では顧問を置くことができるとなっているが、いかがか。

小島会長：松尾議員と塚本議員にお願いしたい。
（両議員了承）

事務局：代表して小島会長より一言。

小島会長：今後、皆様のご意見を頂きながら進めていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

事務局：規約では会長が議長となるとなっているが、審議事項は以上となるため、引き続き事務局で進めたい。

5. その他

(1)今後のスケジュールについて（事務局より資料1、資料2で説明）

委員 : 会議の案内は改めて送付されるのか。
事務局 : 改めて送付する。
委員 : 冒頭、市長からも保全協定の例として7項目あげられた。環境保全協定の案を事務局から示して欲しい。
事務局 : 7項目の例は覚書の部分であって、次の段階で環境保全協定の内容を協議していただくことになる。
委員 : 覚書を作成するにあたって、どのような物質を取り扱うのか分からない。1日にどれだけの廃棄物が搬入され、何年で満杯になるのかも分からない。また、作成例など県内の事例なども提示してもらいたい。
事務局 : 市民説明会の中で事業者から説明があった分もあるので、改めて事業者から情報などを頂きたい。
委員 : 市長が挨拶の中で使われた資料が分かりやすかった。説明会に参加できていないので、参考として配布して欲しい。
事務局 : 資料として配布する。またこれまで説明会で出た質問に対する回答も資料としてお配りする。
委員 : 区民に経過を報告する必要があるが、市のホームページを見ていただくよう伝えたい。ホームページのどの部分を見ればよいか。
事務局 : ホームページの環境政策課のところに廃棄物最終処分理場関係の特設ページを設けているので、そこを見て頂きたい。

(2) 廃棄物最終処分場建設計画に係る確認について

事務局 : これまで市民説明会等であった質問について、再度、事業者に対し確認を行っている。回答の内容については、すでに市のホームページに掲載しているが、事業者より詳細の説明を受けたい。
(事業者より説明 資料3)

委員 : 大気、水質、土質などについて基準が設けられているが、それを逸脱した際の対応はどうされるのか。また、これから太陽光パネルが大量に廃棄されることになるが、鉛やカドミウムなどが大量に出てくることも想定される。水のことを大切に考えたいが、検査の頻度はどれくらいか。
事業者 : 法律によって項目ごとに月1回検査するものと年1回するものがある。
委員 : 第3者で検査するのか。またクロスチェックはされるのか。
事業者 : 第3者が行う。佐賀県でも分析をされると聞いている。
委員 : 結果は公表されるのか。
事業者 : 我々が依頼した分は会社のホームページで公表する。
委員 : 過去に基準以上のものが搬入された例が一度だけあったとのことだが、そのようなことがないよう徹底してもらいたい。また、ごみの山といった話があったが、天端が狭いため、新たに土地を購入して広げるなどしないと公園などは難しいと感じた。

事業者：基準を超えているという事ではなく、飛散しにくいアスベストの中に飛散しやすいものが混入していたことが1度だけあった。基準を超えないように廃棄物の事前管理を行う。仮に基準を超えたようなものがあったとしても浄化施設でしっかり処理をすれば基準値以上のものは流れないと思って頂きたい。跡地については、計画では天端は広くないので何ができるかというのはあるが、今後、皆様と協議をしながら決めていければと考える。

委員：法令で決められたものと実際に分析する項目に違いはあるのか。

事業者：基本的には法律で決められたことをやる。ただ廃棄物が排出される工程によっては、搬入前にそれ以上の検査をする場合もある。

(着工前の事前作業について 事業者より説明)

顧問：国道に排水管を敷設した後に、着工が出来ないとなった場合はそのままにされるのか。

事業者：そうなった場合は、土木事務所の指導を受けながら対応することになる。

委員：事前調査はいつからされるのか。

事業者：本年度中には行いたい。調査に関するお知らせを黒川町と牧島地区の全戸に配布する予定としている。その際には具体的な日程をお知らせしたい。

委員：これから先、事業者は協議会に何等かの関りを持たれるのか。

事務局：事業者として新たに協議会に話しておくべきことや、委員から事業者に確認したい事項などがあれば説明していただくことになる。

顧問：委員の中には計画に対する理解度に差があるので、次回の協議会では事業者から説明を頂くなど検討いただきたい。

顧問：親会社である大栄環境が運営されている施設を現地に見に行くことも、早期にやる必要があると考える。日程や費用等の問題もあるが事業者を中心に前向きに検討して欲しい。また、ごみの山というイメージの払拭のためにも、ジオラマなどを作成するなどの検討を事業者にお願いしたい。

事業者：承知した。

事業者：地元の方で我々に説明を求めたいといった要望などがあれば、対応したいのでお知らせ頂きたい。

6. 閉会